

南房総市定例記者会見

日時 令和2年6月24日（水）

午前10時30分

場所 市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

【会見項目】

(1) アフターコロナの“新たな学校教育”

(2) 避難行動要支援者名簿制度 大幅見直し案について意見を募集

(3) お得に楽しく♪南房総市満喫クーポン

【その他 資料提供】

○7月の行事予定

○特別定額給付金進捗状況

【次回の記者会見日時】

日時：令和2年7月30日（木） 午前10時30分から

場所：市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

南房総市総務部秘書広報課

TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 令和2年6月24日 開催

会見項目No. 1

アフターコロナの“新たな学校教育”

緊急事態宣言の解除を受け、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、6月1日より新たな学校生活が始まりました。市では感染防止のための「3密回避」、「うがい、手洗い」、「マスクの着用」に、「抵抗（免疫）力を高める」を付け加え、次のとおり“新たな学校教育”を進めていくこととします。

- 1、抵抗（免疫）力を高めるために
 - ・早寝早起き、朝ご飯の励行
 - ・朝練に頼らない部活動指導
 - ・就寝前のスマホ・ゲームの自制
 - ・日本一おいしいごはん給食（※1）

- 2、学力の定着と向上
 - ・特別学習講座（※2）
 - ・1人1台タブレット端末（※3）
 - ・「読む」、「書く」の徹底（※4）

（※1）おうち給食レストランと、びわの給食への提供

7月9日に給食食材生産者を対象とした「おうち給食レストラン」を開催します。地産地消率を上げるため、また食の安全を高めるために、コロナ対策を講じたうえで引き続き今年度も給食レストランを実施します。

場所は三芳農村環境改善センター、1食の費用は300円、メニューはドライカレー、トマトと卵のスープ、メロンでそれぞれ容器に入れて持ち帰る形式です。

（広報紙6月号にて提供済みの情報）

また、富浦町のびわ農家の方から、びわの無償提供があり、6月22～24日に各センターから給食の一品として各学校児童生徒に配られました。

びわは、コロナの影響による観光不振が原因で売れ行きが悪く、食品ロスになってしまうところを、農家さんのご厚意で学校給食にご提供いただきました。

(※2) 特別学習講座

各小中学校で展開する放課後学習講座と夏期講座を統合し、特別学習講座として7月より開始します。学校に配当している学力向上補助金を充て、講座を拡充することも可能としています。

(※3)

1人1台タブレット型端末の導入と家庭でのインターネット環境の整備を図り、ICTを活用した個別最適化された学習教材により学力の定着を進めていきます。

(※4)

デジタルな教育に備えたアナログの徹底とし、「読み・書き」を中心とした学習方法をこれまで以上に推進します。学校での読み聞かせや朝読書、また、例年実施する百字作文コンテストを通じて更なる定着を図ります。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 教育委員会教育総務課 担当者：江野口
電話：0470-46-2961 FAX：0470-46-4059
e-mailアドレス：kyoiku-somu@city.minamiboso.lg.jp

アフターコロナの新しい教育

南房総市教育委員会 R.2.6.24

1 抵抗（免疫）力を高める＝感染しないために＝ピンチをチャンスに＝生き方改革を

- 早寝・早起き・朝ご飯の励行
- 部活動指導の目標・目的の再認識
 - ・朝練に頼らない部活動指導
 - ・教師と生徒の生き方改革
- スマホ等から離れる生活 ※ 21時以降は、スマホ等は保護者に預ける
 - ・スマホ便利さと失われるものを考える
 - ・他とのつながり以上に自省の時間を

2 デジタルな教育に備えアナログの徹底を

(1) 子供たちの表情を観る，声をかけることの徹底を

- 教師への信頼感・安心感を確実なものに
 - ・ハイテク（高度情報技術・先端技術）とハイタッチ（人間的触れ合い）の両立を
- デジタルとアナログの両立を
 - ※ デジタル＝正確さ・非連続・切れ目のある・部分・理性＝0か1
 - ※ アナログ＝曖昧さ・連続・切れ目のない・全体・感性＝0から1

(2) 読むことのさらなる習慣化を

- 読み聞かせ，朝読書の再構築を
- 「書く」の取り入れ＝話し合いの前に

(3) 英語の前に日本語を

- “英語力は，日本語の力以上にはならない”

定例記者会見 令和2年6月24日 開催

会見項目No. 2

避難行動要支援者名簿制度／大幅見直し案について意見を募集

市は、昨年の令和元年房総半島台風などの猛烈な風水害の教訓を踏まえ、避難する際に他者から支援を必要とする「避難行動要支援者」の名簿制度について見直しを行います。

現在市では、地域に住んでいる避難行動要支援者が避難するときに地域の方が支援できるよう、災害のない平常時から行政区、民生委員等の避難支援等関係者に「避難行動要支援者名簿」を配付しています。

昨年の令和元年房総半島台風時、南房総市は、災害関連死1名、家屋全壊97戸、大規模半壊・半壊858戸、一部損壊4,826戸もの甚大な被害を受けました。

この際、現在の名簿を活用し、安否確認を実施したところ、安否確認の必要がある要支援者をもっと多く登載する必要があることが判明しました。

現在は、75歳以上の高齢者や障害者手帳の所持者などで、個人情報保護の観点から名簿登載に同意がもらえた人を登載していますが、安否確認を行った際に障害や一人暮らしなどにより同意の意思を表せなかった方への対応が遅れてしまいました。

東日本大震災時に被災地では、同意の意思表示ができない方が名簿未掲載だったため、多くの要支援者が困難な状況に置かれたとされています。これを受け国は災害対策基本法を改正し、地域の実情に応じ、条例の制定や個人情報保護審査会の承認を受けることで本人の同意が無くても名簿に登載し、避難支援等関係者に配付することができることとされました。

市では、昨年の教訓を踏まえ、登載対象者を細分化するとともに、真に支援の必要がある方を名簿に登載できるよう、名簿登載対象者全員の意思確認を実施し不同意の意思表示をした方以外の方は名簿に掲載することを予定しています。

この見直し案については、7月上旬から1か月程度パブリックコメントを実施します。市ホームページ、市役所本庁舎、三芳分庁舎、各地域センター等で、詳しい案を閲覧できますので、ご意見をお待ちしております。

【問い合わせ】

南房総市 保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係 担当者：田村、佐藤
電話：0470-36-1151 FAX：0470-36-1133
e-mail アドレス：shakai@city.minamiboso.lg.jp

避難行動要支援者名簿の掲載範囲・本人同意の確認方法

情報を地域内で共有することに、【同意された方】・【拒否をしていない方】が名簿に掲載されます。

名簿掲載の範囲	本人同意の確認方法
① 一人暮らしの65歳以上の方で、介護保険の要介護1・2又は要支援1・2の方	<p>◎ <u>新規該当者に毎年2月頃意向確認</u></p> <p>※ただし、令和2年度は、すべての対象者へ意向確認</p> <p>名簿掲載に同意⇒同意書 名簿掲載を拒否⇒不同意書 返信のない方⇒同意があったものとみなす。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>南房総市では、できるだけ本人の意思を尊重し、同意書を提出してもらおう働きかける。</p> </div>
② 65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、かつ、要介護認定者で要介護1又は2、要支援認定者で要支援1又は2の方	
③ 要介護認定者で要介護3以上の方	
④ 身体障害者手帳を所持する方で、 ア 視覚障害1級、2級 イ 聴覚障害2級 ウ 上肢機能障害1、2級 エ 下肢機能障害1、2級 オ 体幹機能障害1、2級 カ 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害1、2級 キ 呼吸器機能障害1、3級 ク 音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害3、4級	
⑤ 療育手帳を所持する方で、A又はAの方	
⑥ 精神障害者保健福祉手帳を所持する方で、1級の方	
⑦ 自主防災組織、民生委員児童委員が支援の必要を認める方で、名簿の掲載を希望する方	随時受付
⑧ ①から⑦以外で、災害時の避難行動に配慮が必要な方のうち、名簿掲載を希望する方 (75歳以上の一人暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方、75歳以上の日中独居の方、身体障害者手帳を所持する方、療育手帳を所持する方、精神保健福祉手帳を所持する方、発達障害者の方、高次脳機能障害者の方、特定疾患の方、難病の方、妊婦の方、乳幼児を抱える方)	随時受付

【ポイント】①から⑥以外に入らない人は、申請(手上げ)方式で名簿に掲載できる。
本人署名でなくても区長、民生委員から代理申請できる。

定例記者会見 令和2年6月24日 開催

会見項目No. 3

お得に楽しく♪南房総市満喫キャンペーン

台風被害に引き続いて発生した新型コロナウイルス感染症の影響で甚大な被害を受けた観光関連産業の事業継続を支援するため、宿泊客の誘致を目的とした事業を実施するものです。

7月1日から大手ネットエージェントの「じゃらん」「楽天トラベル」のサイトで宿泊に対し最大30%OFF チケットを発券します。チケットの配布期間は、国の実施予定のGoToキャンペーンが開始するまでを予定しています。

誘客を効率的に実施するために、両者のサイトに南房総市の特設サイトを表示する予定となっており、「じゃらん」は7月15日、「楽天トラベル」は8月3日に特設サイトを公表する予定です。

また、7月1日から南房総市観光協会で受付する宿泊に対しても「1泊素泊まり、1泊朝食のみについては1000円割引」「1泊2食付きは2000円割引」を始めます。こちらも、国の実施予定のGoToキャンペーンが開始するまでを予定しています。南房総市観光協会ホームページ・電話で予約を受け付けます。なお、宿泊加盟店も随時募集していますので、詳しくは南房総市観光協会にご連絡ください。

【参考情報】(一社)南房総市観光協会 電話 0470-28-5307

【問い合わせ】

南房総市 商工部 観光プロモーション課 観光振興係 担当者：相川 健吾
電話：0470-33-1091 FAX：0470-20-4230
e-mail アドレス： @city.minamiboso.lg.jp

特別定額給付金 給付進捗状況

6月24日 現在

6/24現在給付済件数 16,322件 3,611,600,000円

全世帯数	17,209世帯		進捗率
うち申請書受領件数	16,617件		96.56%
うち振込依頼件数	16,585件	3,656,700,000円	96.37%
うち給付済件数	16,322件	3,611,600,000円	94.85%

【参考】

オンライン申請件数	296件 (不備等含む)
申請不備件数	約900件
宛て所不明返戻通数	75件 うち58件は処理済